

秋山晃一議員

## 第1 標題「市の地震対策について」

### 1 回目の質問

質問を始めるにあたって、1月1日に起きた能登半島地震で亡くなられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

今回の質問は、この災害を他所での出来事とするのではなく、ここから何をつかみとって教訓とし、市政に活かしていくのかという観点から、市の防災対策の中でも地震対策に焦点を当てて、さらに災害対策と言いましても、通信や運搬、ライフラインの確保、復旧など多岐にわたりますので、木造住宅の耐震化、狭あい道路の解消、被害想定検討の検討の3点に絞ってお聞きします。

まず最初に、今回の地震では建物の全壊、及び半壊が多く出て、建物倒壊による被害が多かったとされています。もちろん震度7を記録した輪島市、震度6強の珠洲市などは、まれにみる揺れ方であったことが報道されていますが、そのような地震の中でも家屋の倒壊を免れるか軽減し、まず、大切な生命を守ることが必要です。

富士吉田市の地域防災計画、令和4年改訂版によりますと、想定される地震としては東海地震及び南海トラフ地震、南関東直下プレート境界地震、山梨県内および県境に存在する活断層による地震などがあげられており、特に前回1854年の「安政東海地震」からすでに150年以上が経過している東海地震については、その切迫性の高さとともに震度6弱以上の揺れが想定されると記されています。

さらに、第5節「建築物災害予防計画」の第2「建築物の耐震計画」には「市及び県が実施した地震被害想定調査によると、想定地震における本市の死傷原因は、ほとんどが建物の倒壊によるものとされている」と書かれています。

そして、その対策の第一としてされているのが、「木造住宅耐震診断事業」及び「木造住宅耐震改修補助事業」です。

そこで、住宅の耐震化をすすめる第一の対策とされているこの補助制度ですが、2022年度（令和4年度）の実績を決算資料で見ますと、個人の持ち家の住宅耐震診断を受けたのは27件、耐震改修工事については7件と報告されています。この補助事業が市民には利用しにくい事業であり、市内の木造住宅の耐震化が進まない、改善が必要だということについては、以前より指摘させていただいてきたところです。

2月1日の新聞報道によれば、今回の震災を契機として、山梨県は補助の上限額、及び補助割合の見直しを検討しているようですが、本市では現在どのように検討されておられるのか、まずお聞きします。

次に、住宅の耐震化をすすめるにあたっては、この事業だけでは進まないのでしょうか。以前にも「この事業は県との共同の事業だから改正は難しい」というような答えをいただきました。でも、そうしているだけでは個人住宅の耐震化は進みません。どうしたら地震が起きた時に建物の倒壊、損壊を少なくして生命を守ることが出来るか、このことを突き詰めて考えていくことが必要ではないのでしょうか。現在の補助事業制度とは別に住宅の耐震改修に関する補助制度をつくり、柱一つ、壁一枚などの小規模の耐震改修工事であっても費用の一部が補助される、そのような事業の創設が必要だと考えますがいかがでしょうか。

生命を守るということに直結する事業でもあり、市民の地震災害を減少するという意識の醸成のためにも必要だと考えます。

市はすでに省エネルギー対策としての太陽光発電設備設置に対する市独自の補助事業を県に先駆けて行っています。耐震改修工事にも市独自の補助事業が必要だと考えますがいかがでしょうか。

次に、市内の狭あい道路の解消についてお聞きします。現在の建築基準法では幅員4メートル以上の道路に接していないと、新築住宅の建設は出来ないこととなります。市内の中心街に多くの狭あい道路があり、これも市内の中心地に古い住宅が多い一つの要因ではないのでしょうか。市の道路政策でも狭あい道路の解消は述べられていますが、防災の観点からも、このとりくみに力を入れて進めるべきではないのでしょうか。狭あい道路の解消が進み、新築住宅が建てられるようになることは、震災に強い住宅が増えるということだけでなく、市の中心地に多くの人に住んでいただくまちづくりにもつながると考えますが、いかがですか。

次に被害想定についてです。今回の地震では被害想定が過少であったために災害後の支援物資が不足していることが指摘されています。わが市の場合はどうでしょうか、震災に対する被害想定を再度検討して、十分な物資を備蓄することが必要ではないでしょうか。この点も併せてお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります

## 1 回目の市長答弁

初めに、元日に発生いたしました令和6年能登半島地震により尊き命を失われた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様にお見舞い申し上げます。

それでは、秋山晃一議員の本市における地震対策についての御質問にお答えいたします。

まず、先日の新聞報道にありました、山梨県における木造住宅の耐震改修に係る補助額及び補助率の見直しについてであります。この見直しは山梨県が単独で行うものではなく、山梨県と市町村が連携して行うものであり、本市におきましても新年度から補助額及び補助率を上乗せし、事業を実施する予定であります。このため、耐震改修工事に関する本市独自の新たな補助事業の創設につきましては考えておりません。

次に、柱や壁一つなどの小規模の耐震改修工事に対する補助についてであります。木造住宅の耐震化とは、建物の基礎、壁、接合部、屋根など建物全体の強度やバランス等を考慮しながら行う必要があります。建物の一部のみの補強を行っても耐震効果が見込めないため、このような事業の実施は考えておりません。なお、居間や寝室等の一部に安全な空間を確保する耐震シェルター設置に係る補助金の交付事業を、現在、山梨県と連携して行っているところであります。

次に、狭あい道路の解消につきまして、まず、秋山議員御発言の4メートル以上の道路に接していない土地へは新築住宅の建築が出来ないとのことですが、いわゆる狭あい道路に面する土地に住宅を新築しようとする場合には、建築基準法第42条第2項に規定されておりますセットバックをすることで、建築が可能となっております。

また、生活道路の整備に当たっては、富士吉田市道路整備計画に基づき、計画的な整備を図っているところであります。そのなかでも、中心市街地周辺の住宅が密集している地域の狭あい道路につきましては、住宅等の建て替え時においてセットバックをしていただくなど、地域住民の協力を得るなかで順次拡幅整備に努めてまいります。

次に、震災に対する被害想定の見直しと物資の備蓄についてであります。昨年5月に山梨県から公表されました、山梨県地震被害想定調査により被害想定が見直され、南海トラフ地震等の大規模災害時における本市の避難者数は1日当たり最大5,135人と示されました。現在、本市では、避難者数を約6,000人と想定し、食料や毛布、簡易トイレ等の物資を備蓄しております。

特に、食料につきましては、内閣府が示している3日分の非常用備蓄を上回る、1週間分となるアルファ化米等の主食を12万6,000食以上、ビスケットや菓子パン等の補助食を3万7,000食以上備蓄しており、発災時の食料供給に万全を期しております。

また、震災による被害により橋や道路が通行不能になった場合にも物資の供給が滞ることがないように、本市では従来から市内5か所の防災備蓄倉庫を分散して設置していることに加え、迅速に初期対応が取れるよう、指定避難所である小中学校や高校、福祉避難所である福祉施設にも、常時、物資を備蓄しております。

いずれにいたしましても、この度の能登半島地震を対岸の火事とせず、新たな課題やその教訓を調査研究し、より一層、本市の防災対策に尽力してまいります。

以上、答弁いたします。

## 2回目の質問

2回目の質問を行います。

補助額及び補助率を上乗せし、新年度から事業を実施すると答弁がありました。このことは大変歓迎することです。そのうえで、2021年に改定された市の耐震改修促進計画によりますと、旧耐震基準の昭和55年以前に建てられた住宅の数は5,300戸 全体の約3割となっています。さらに、この計画では2025年には耐震化率を95%にすると言っていますので、その時から1994戸を施策効果によって耐震性がありとして、耐震化率を上乗せすると、このように言っているのですが、これは現在どこまで進んでいるのでしょうか。私はこれまでのような耐震改修補助制度の利用状況では目標は達成しないのではないかと。そして、これはただ単に目標に達成しないということだけではなく、いったん災害が起これば人命にかかわることですので、今までの取り組みの延長ではなく、何らかのさらなる施策が必要ではないかと申し上げましたが、その点についての見解はいかがでしょう。

次に、地震災害対策としての狭あい道路の解消についてお聞きしました。

答弁ではセットバックすることで建築が可能ということと、住宅の建て替え時に協力を得ることが示されましたが、市としてのこの道路解消に対する積極性が弱いのではないのでしょうか。この事業はなかなか困難ですので、市民のみなさんの協力を得るためには目標を持って計画的にやる必要があります。また市民のみなさんの要望、

意見を聴くなど、丁寧なとりくみが必要だと考えますがその点についてはいかがでしょうか。

次に被害想定のことについてですが、今回の能登半島の地震においては避難所の収容人数を上回る避難者があったなど、地域防災計画の想定を超える避難者の数となったと報道されています。人口 28000 人の輪島市の避難者は 12000 人、15000 人の珠洲市では約 7000 人、18000 人の能登町では 5500 人が避難していると 1 月 4 日付の新聞で報道されています。これらのことから、あらためて被害想定を見直すことは必要なのかと申し上げましたが、このことはいかがでしょうか。再度お聞きします。

以上の点をお聞きして 2 回目の質問を終わります。

## 2 回目の市長答弁

秋山議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、耐震化の進捗状況につきましては、旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者に対し、定期的なダイレクトメールの送付や戸別訪問による啓発等を実施しております。また、これまでに 977 戸の家屋において耐震診断が行われ、そのうち 907 戸の家屋が耐震化の必要があると診断され、現在、181 戸の家屋が補助事業の活用等により耐震化を完了しております。

この木造住宅の耐震化は、義務や所有者に対し強制をするものではなく、あくまでも所有者が多額の費用を投じて耐震化を図らなければならないことに加え、所有者の事情や環境は多種多様であり、木造住宅の耐震化を図るという決断は容易ではありません。

このような背景から、山梨県と連携を取りながら、耐震化への啓発や各種情報の提供に努めるとともに、来年度におきましては、木造住宅の耐震改修等事業や耐震シェルター設置事業の補助額を上乗せすることで、耐震化を必要とする木造住宅の耐震化を促進してまいります。

次に、狭あい道路の解消につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、沿線住民の用地協力を得るなかで、現地の状況や地元の意見、要望を丁寧に確認しながら整備を進めてまいります。

次に、震災に対する被害想定の再検討についてであります。本市における地震の被害想定は、山梨県が行っている地震被害想定調査で示された値を根拠としております。

なお、令和5年の山梨県地震被害想定調査では、調査対象の地震が9つ存在しており、本市では、そのなかで最も被害想定が大きい南海トラフ巨大地震の数値を採用しております。

そのため、被害想定を根拠につきましては、引き続き、豊富なデータに基づいた山梨県の調査結果を活用してまいります。

なお、数値自体は、今後も山梨県の調査結果を根拠としてまいります。能登半島地震の状況を鑑みますと、南海トラフ巨大地震においても避難者が想定を上回ることも十分想定されます。

そのようななか、先ほど答弁申し上げましたとおり、本市におきましては、内閣府が示している3日分の非常用備蓄を上回る、1週間分のアルファ化米等の主食を備蓄しており、発災時の食料供給に万全を期しております。

いずれにいたしましても、被害想定を超えることもあり得ることから、あらゆる状況を鑑みて備蓄品目の充実を図るなど、更なる防災対策に尽力してまいります。

以上、答弁といたします。

### 3回目の質問

3回目の質問を行います。

907戸が耐震化の必要があると診断され、そのうち181戸が耐震改修工事を完了しているとの答弁がありました。残りの726戸については持ち家の耐震状況について関心や意欲があり、耐震診断を受け、耐震改修工事的必要があると診断されながら、工事には至らなかった。そこには様々な事情もありますが、市長も答弁で述べられたように、多額の費用という工事費用の障害が大きいのではないのでしょうか。そうした観点から以前に補助額の増額を提案したところ、「県との事業だから難しい」とのことでした。それが今回、補助額を上げられるということですので「歓迎する」と申し上げました。しかし、市の耐震改修促進計画で95%にするというのを目標としているのですから、これは行政としてそこまで到達するように、手立てを講じるということになると思います。お聞きした答弁では、その手立ては耐震改修補助事業だけのように受

け取りましたが、その増額だけで耐震化が進むかどうか、先行きは不透明です。95%達成のために、啓発のとりくみや、耐震化促進へのとりくみについて、さらにお考えはないのでしょうかお聞きします。

以上で3回目の質問を終わります。

### 3回目の市長答弁

秋山議員の3回目の御質問にお答えいたします。

木造住宅の耐震改修につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、木造住宅の所有者に対し強制するものではなく、あくまでも所有者自身の意思により耐震改修を行うものであります。このことから、本市といたしましては、耐震改修促進計画の目標達成に向け、来年度から耐震改修事業における補助額の上乗せを、山梨県と連携して行い、最大125万円を補助することで、耐震改修への更なる後押しをするものであります。

いずれにいたしましても、市民の生命・財産を守る上で必要な事業でありますので、引き続き、広報紙やダイレクトメールによる普及・啓発活動に注力し、耐震改修による効果等の、丁寧な説明を積極的に行うなど、目標達成に向け努力してまいります。

以上、答弁といたします。

### 「締めの言葉」

能登半島地震の後も各地で地震が起きています。自然災害は避けられないものですが、その被害をできるだけ少なくしていくこと、被災者の避難生活を快適なものにしていくこと、災害からの生業や生活の早期の復興を支援することなど、そのあり方について今後も機会あるごとに議論していきたいと考えます。

以上で質問を終わります。